

**健康経営で経営力アップ！**

**健康保険組合連合会石川連合会**

# 健康企業宣言

北陸情報産業健康保険組合は社員の健康づくりを応援します

明るい職場で  
元気に働きたい！

私たちの健康のこと、  
考えてほしい！



企業にとって、従業員の健康保持・増進を行うことは、医療費の適正化や生産性の向上さらには企業イメージの向上等につながっていきます。また、従業員の健康保持・増進の取り組みに必要な経費は単なる「コスト」ではなく、将来に向けた「投資」としてとらえることができます。このような考えのもと、企業全体で従業員の健康づくりに取り組むことが「健康保険組合連合会石川連合会 健康企業宣言」です。また、一定の要件を満たしますと「健康企業」として認定されます。

**健康保険組合連合会石川連合会**  
**北陸情報産業健康保険組合**

# はじめに

## 1 従業員の健康づくりの大切さ

～企業負担の増加、生産性の低下の防止につながる従業員等の健康保持・増進～

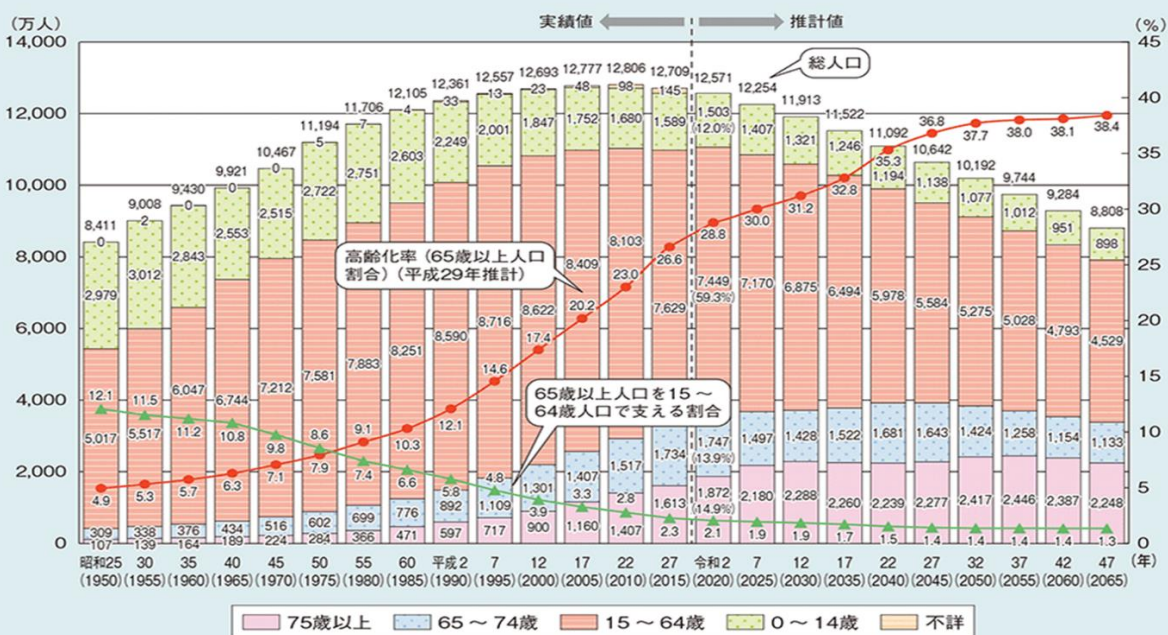
近年、企業・健康保険組合を取り巻く状況は変化しており、「従業員およびその家族の健康」という要素が、企業経営に大きな影響を与える可能性が生じています。

例えば、増加し続ける国民医療費は健康保険組合等の財政悪化を招き、結果として健康保険料の上昇という形で企業負担の増加につながる事となります。

また、生産年齢人口が減少し、労働力確保のために従業員の雇用延長等を積極的に図らなければならない状況では、従業員の健康状態の悪化は企業の生産性の低下、更には、人材の定着率の悪化等、有能な人材の確保にも悪影響を及ぼす可能性をはらんでいます。

企業負担の増加や生産性の低下を防ぐためには、従業員自身やその家族の健康維持・増進の取り組みを従業員に委ねるだけでなく、企業が従業員等の健康保持・増進に主体的かつ積極的に関与する必要があります。

図1-1-2 高齢化の推移と将来推計



資料：棒グラフと実績の高齢化率については、2015年までは総務省「国勢調査」、2020年は総務省「人口推計」（令和2年10月1日現在（平成27年国勢調査を基準とする推計））、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。

（注1）2020年以降の年齢階級別人口は、総務省統計局「平成27年国勢調査 年齢・国籍不詳をあん分した人口（参考表）」による年齢不詳をあん分した人口に基づいて算出されていることから、年齢不詳は存在しない。なお、1950年～2015年の高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている。ただし、1950年及び1955年において割合を算出する際には、（注2）における沖縄県の一部の人口を不詳には含まないものとする。

（注2）沖縄県の昭和25年70歳以上の外国人136人（男55人、女81人）及び昭和30年70歳以上23,328人（男8,090人、女15,238人）は65～74歳、75歳以上の人口から除き、不詳に含めている。

（注3）将来人口推計とは、基準時点までに得られた人口学的データに基づき、それまでの傾向、趨勢を将来に向けて投影するものである。基準時点以降の構造的な変化等により、推計以降に得られる実績や新たな将来推計との間には乖離が生じ得るものであり、将来推計人口はこのような実績等を踏まえて定期的に見直すこととしている。

（注4）四捨五入の関係で、足し合わせても100%にならない場合がある。

## 企業全体で取り組む従業員の健康づくりとして、「健康保険組合連合会石川連合会健康企業宣言」への参加



従業員の健康づくりが疎かになると、生産活動の低下や事故・不祥事等の発生により、経営に重大な影響を及ぼす可能性があります。そこで、事業主・人事総務担当者が、従業員の健康づくりを積極的にサポートし、従業員が心身ともに健康的に働ける環境づくりに取り組むことが重要となります。

### 健康企業宣言

モチベーションの向上

欠勤率の低下

業務効率の向上

労災発生の防止

社内・社外イメージの向上

企業ブランド価値の向上

企業価値の向上

# 「健康企業宣言」を始めましょう

## STEP 1

### 職場の健康課題の確認

まずは、「健康企業宣言チェックシート」を記入して職場の健康状態を確認して下さい。職場の健康状態に応じて、「健康企業宣言エントリーシート」の中から自社で取り組みをおこなう項目を選んで下さい。

## STEP 2

### 書類の作成・届出

「健康企業宣言エントリーシート」「健康企業宣言書」を作成して下さい。（「健康企業宣言書」は2部作成し、1部は事業所内掲示用、1部は提出用として下さい。）

健康保険組合へ、「健康企業宣言エントリーシート」「健康企業宣言書」「健康企業宣言チェックシート（写）」を郵送して下さい。

後日、健康保険組合連合会石川連合会が交付する「健康企業宣言証」を健康保険組合経由で送付しますので、「健康企業宣言書」とともに事業所内に掲示し健康づくりの取り組みをスタートして下さい。



## STEP 3

### 健康企業に向けた取り組みのスタート

健康づくりの取り組みを実践します。

健康保険組合からアドバイスできる事もありますので、お気軽にご相談下さい。



## STEP 4

### 成果の確認

「健康企業宣言チェックシート」等により取り組み状況を定期的に確認して下さい。

P D C A サイクルにより目標達成に向けて改善しながら取り組む事も大切です。

## STEP 5

### 健康保険組合連合会石川連合会「健康企業」の認定

目標を達成しましたら、「健康企業認定申請書」「健康企業宣言実施結果報告書」を健康保険組合へ郵送して下さい。健康保険組合連合会石川連合会「健康企業」として認定された場合には、「健康企業認定証」が贈呈されます。



## STEP 6

### 健康づくりの継続及び認定期間の更新

事業所にとって「健康企業」として認定を受けた後も健康づくりに向けた取り組みを P D C A サイクルで継続していくことは大切なことです。

また、取り組みを継続している事業所につきましては、毎年5月末までに前年度（4月1日から翌年の3月31日まで。）の取り組みについて、「健康企業宣言実施結果報告書」を提出することにより、「健康企業」の認定期間を更新することができます。

※石川県が実施する「いしかわ健康経営宣言企業」認定制度にも同時に申請することができます。詳細はお問い合わせ下さい。

健康保険組合にお気軽にご相談下さい

北陸情報産業健康保険組合

〒920-8203 金沢市鞍月五丁目 181 番地 AUBE 6階 TEL076-225-8213